

# 山口県報

平成23年  
12月16日  
(金曜日)

## 目次

選挙告示

- 山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙の期日等.....
- 山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙に用いる投票用紙の様式.....
- 山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙における選挙長の住所及び氏名.....
- 山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙における選挙長の事務の取扱い.....
- 山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時.....
- 山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙においてポスター掲示場への掲示を開始することができる日.....
- 山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額.....
- 山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙における候補者等が山口県選挙管理委員会に対してする届出及び報告.....
- 山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙における政治活動用ポスターに貼る証紙の様式.....
- 長門市選挙区補欠選挙選挙長告示.....
- 選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時.....

### 山口県選挙管理委員会告示第八十八号

山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙を次の期日に執行する。

平成二十三年十二月十六日

山口県選挙管理委員会委員長 上符正顕



選挙期日 平成二十三年十二月二十五日  
付記 選挙すべき議員の数 一人

### 山口県選挙管理委員会告示第八十九号

平成二十三年十二月二十五日執行の山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。

平成二十三年十二月十六日

山口県選挙管理委員会委員長 上符正顕

#### 一般投票

平成二十三年十二月二十五日執行

山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙投票

山口県選挙管理委員会之印

注意

- 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

氏名  
候補者  
候

--

備考 用紙は、薄い黄色とし、青色のインクで印刷する。

二 点字投票

点字投票

平成二十三年十二月二十五日執行

山口県議会議長門市選挙区選出議員補欠選挙投票

山口県選挙管理委員会之印

注意

- 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

候補者氏名

備考

- 1 用紙は、薄い黄色とし、青色のインクで印刷する。
- 2 「点字投票」の文字の上に、点字により「けんぎほせん」と表示した透明なシールを貼り付ける。

山口県選挙管理委員会告示第九十号

平成二十三年十二月二十五日執行の山口県議会議長門市選挙区選出議員補欠選挙における選挙長及びその職務代理者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成二十三年十二月十六日

山口県選挙管理委員会委員長 上符正頭

選挙所	選挙長	職務代理者
住 所	氏 名	住 所
長門市油谷蔵小田一八三の四	平田 隆	長門市西深川三九三三
		伊達 敏雄

山口県選挙管理委員会告示第九十一号

平成二十三年十二月二十五日執行の山口県議会議長門市選挙区選出議員補欠選挙における選挙長の事務は、長門市選挙管理委員会事務局において取り扱う。

平成二十三年十二月十六日

山口県選挙管理委員会委員長 上符正頭

山口県選挙管理委員会告示第九十二号

平成二十三年十二月二十五日執行の山口県議会議長門市選挙区選出議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十三年十二月十六日

山口県選挙管理委員会委員長 上符正頭

- 一 場所 長門市深川湯本五八四の二 長門農業者トレーニングセンター
- 二 日時 平成二十三年十二月二十五日午後九時三十分

山口県選挙管理委員会告示第九十三号

平成二十三年十二月二十五日執行の山口県議会議長門市選挙区選出議員補欠選挙においては、選挙会の区域と開票区の区域が同一であるため、当該選挙の開票の事務は、選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

平成二十三年十二月十六日

山口県選挙管理委員会委員長 上符正頭

山口県選挙管理委員会告示第九十四号

平成二十三年十二月二十五日執行の山口県議会議長門市選挙区選出議員補欠選挙において、候補者がポスター掲示場への選挙運動用ポスターの掲示を開始することができる日は、次のとおりである。

平成二十三年十二月十六日

山口県選挙管理委員会委員長 上符正頭

開始期日 平成二十三年十二月十六日

山口県選挙管理委員会告示第九十五号

平成二十三年十二月二十五日執行の山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成二十三年十二月十六日

山口県選挙管理委員会委員長 上符正顕

制限額 六、六二七、八〇〇円

山口県選挙管理委員会告示第九十六号

平成二十三年十二月二十五日執行の山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙において、候補者等が山口県選挙管理委員会に対してする次の申請、届出及び報告は、長門市選挙管理委員会に駐在する山口県選挙管理委員会の職員を経由しなければならない。

平成二十三年十二月十六日

山口県選挙管理委員会委員長 上符正顕

- 一 選挙事務所に関する届出
- 二 出納責任者に関する届出
- 三 報酬を支給する者に関する届出
- 四 選挙運動に関する収入及び支出の報告
- 五 選挙公営に関する申請及び届出

山口県選挙管理委員会告示第九十七号

平成二十三年十二月二十五日執行の山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙における政治活動用ポスターに貼る証紙の様式は、次のとおりである。

平成二十三年十二月十六日

山口県選挙管理委員会委員長 上符正顕

平成23年執行 山口県 補欠選挙 長門市選挙区(番号) 山口県選挙管理委員会
---

備考 用紙は、特別の紙質を使用し、地紋を入れるものとする。

山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙選挙長告示第一号

平成二十三年十二月二十五日執行の山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十三年十二月十六日

山口県議会長門市選挙区選出議員補欠選挙選挙長

平田 隆

- 一 場所 長門市東深川一三二四の一 長門市選挙管理委員会
- 二 日時 平成二十三年十二月二十二日午後五時三十分

平成二十三年十二月十六日  
印刷發行

發行人  
所

山口県知事  
庁